

## 第6次草津市総合計画 第1期基本計画について

### 1 基本計画について

基本構想に掲げる将来ビジョン、まちづくりの基本目標に基づき、各分野・基本方針の主要な施策、達成すべき目標や指標等を定め、定期的な検証により、常に時代の流れや市民の意向、施策の進捗状況等に応じて、総合的な管理および運営を行います。

なお、草津市議会基本条例に基づき、「基本方針」「施策」が議決の対象となります。

### 2 計画期間について

計画期間は、草津市自治体基本条例に基づき、市長任期と合わせ、1期4年の3期計画とします。

第1期基本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までとします。

基本構想 令和3(2021)年度から令和14(2032)年度まで		
基本計画		
第1期 令和3(2021)年度から 令和6(2024)年度まで	第2期 令和7(2025)年度から 令和10(2028)年度まで	第3期 令和11(2029)年度から 令和14(2032)年度まで

### 3 計画の構成について

第5次総合計画第3期基本計画からの3点について変更を加え、下記の通りとします。

なお、国の総合戦略の見直しやSDGsの取組等の国の動向を注視しながら計画策定に取り組みます。

#### 【主要項目の比較】

第5次草津市総合計画 第3期基本計画	第6次草津市総合計画 第1期基本計画
◆ 総合計画について	◆ 総合計画について
◆ リーディング・プロジェクト	◆ リーディング・プロジェクト
◆ 地域経営の方針	◆ 分野別の施策
・ 協働	◆ 地方創生【新設】 --- ③
・ 行財政マネジメント	
◆ 分野別の施策	
◆ 行財政マネジメント	

#### 【変更点】

- ① 「地域経営の方針」のうち、「協働」については「総合計画について」に、「行財政マネジメント」については「分野別の施策」に記載します。
- ② 第6次草津市総合計画では、行財政マネジメントの分野を設けることから、「行財政マネジメント」を「分野別の施策」に記載します。
- ③ 総合計画（基本計画）に総合戦略を包含し、総合計画と地方創生の一体的な推進を図ります。

#### 【主要項目】

##### ◆ 総合計画について

総合計画の構成や取組の考え方、評価の方法など総合計画の基本的な事項を示します。

##### ◆ リーディング・プロジェクト

基本構想を踏まえたまちづくりを先導、牽引するために、第1期基本計画中に重点的に取り組むリーディングプロジェクト（重点方針）を示します。

##### ◆ 分野別の施策

基本構想を踏まえたまちづくりを進めていくための基本方針・施策を分野別に体系化して示します。

##### ◆ 地方創生

分野別の施策のうち、地方創生に関連する取組等を示します。

### 4 計画の評価について

#### ◆ 期中・期末評価

計画期間中の課題や成果、各基本方針の重要度・満足度に係る市民意識調査や指標の推移を把握し、令和5年度に期中評価、計画期間終了後に期末評価を行います。

#### ◆ 施策評価

すべての施策について、毎年度評価を行います。また、施策に含まれる主要な事業に関して評価を行うとともに、「主要な施策の成果」と連動させます。

